



4月から新しく始まる待機児童対策

家庭的保育事業をご利用ください

何歳まで利用できる？

町内に住む生後おおむね6か月から2歳までの乳幼児です。

- ※年度途中で3歳になった場合、その年度末まで。
- ※認可保育所の申し込みをしていて、入所待機中の人が優先的に入所となります。

利用できる時間

- 平日の午前7時～午後6時のうち8時間
- ※土・日・祝日・年末年始は休み。
- ※延長保育(利用時間の延長)は要相談。

保育室の体制

子どもが5人までの場合

保育者…1人 補助者…1人以上

子どもが6～10人の場合

保育者…2人 補助者…2人以上

保育料

保護者の所得に応じて算定し、家庭的保育者に直接支払います。

給食費(月額6,000円程度)、延長保育料は別途料金が必要となり、オムツ、ミルクなどは自己負担です。

家庭的保育事業(保育ママ)

仕事などで昼間に子どもの保育ができない保護者に代わって、町が認定する保育者が自宅や賃貸アパートの一室で保護者に代わって少数の乳幼児を保育する事業のことです。

各保育室の紹介

認定保育室	代表者	場 所	保育数
NPO 法人はっぴいの園 すくすく保育室益城	家庭的保育支援者 加島理佐子	惣領 856-1	10人
NPO 法人はっぴいの園 すくすく保育室辻の城		辻の城 388	10人
家庭的保育室 ひまわり園	家庭的保育者 岩本 淳子	広崎 495-1	5人

待機児童緊急支援助成事業を引き続き行います

一定要件の下で認可外保育施設を利用している待機児童(※1)の保護者に、保育料の一部を助成する待機児童緊急支援助成事業を平成26年度も引き続き行います。

負担した対象経費から、認可保育所に入所した場合の保育料月額相当を差し引いた額を受け取ることができます。(※2)

助成を受けるには資格申請と交付申請の2種類の申請が必要となります。申請には期限がありますのでご注意ください。

要件・期限などについては子ども課保育係までお問い合わせください。

- ※1 認可保育所の入所要件を満たし、申し込んだが入所できない児童
- ※2 年齢(3月31日時点の満年齢)ごとに限度額があります

じどうかん 児童館

3月 わくわくらぶ

日 曜	内 容	
4 火	りす(1歳)	成育調べ
7 金	ぞう(2歳以上)	成育調べ
11 火	りす(1歳)	修了式
12 水	ひよこ(0歳)	誕生会・成育調べ
14 金	ぞう(2歳以上)	修了式
19 水	ひよこ(0歳)	お別れ会

●就園前の乳幼児親子を対象としたふれあい遊びのサークルです(登録制)。今年度は、全クラス定員に達しました。

●開館日…月～土曜日(年末年始・祝日除く) ☎ 234-6124

●利用時間

小学生以下:午前10時～午後5時 中学生:午前10時～午後6時
※正午～午後1時は利用できません

参加費無料♪

お茶会

日 時 3月29日(土)
午後2時～3時

対 象 者 幼児～小学生
※幼児は保護者同伴

定 員 20人
※初めての参加者を優先します

申込期間 3月24日(月)～28日(金)

●申し込みは児童館まで(電話可。開館時間内に限る。)

